

適合証明(フラット35)業務 手数料(新築)

戸建て住宅

(税込金額 単位：円)

基本料金		設計検査※2	中間検査※4	竣工検査※4
フラット35	一般	39,000	22,000	28,000
	確認併願	24,000	19,000	19,000
	建設評価書活用	省略	省略	11,000
	竣工済特例	—	—	50,000
フラット35 S ※4	一般	39,000※1	22,000	28,000
	確認併願	24,000※1	19,000	19,000
	建設評価書活用	省略	省略	11,000
	竣工済特例※5	—	—	70,000※1

- ※1 弊社にて低炭素、BELS等を取得し、基準を満たす事が確認出来る場合、設計検査手数料は8,000円とする。
※2 許容応力度計算等の審査が必要な場合、設計検査手数料に11,000円加算する。
※3 フラット35Sを適用する基準を2項目以上選択する場合、設計検査手数料に、1項目毎11,000円加算する。
※4 フラット単独で検査を実施する場合の出張料金、および再検査、キャンセル料金は、確認検査業務出張費規程による。
※5 竣工特例で5営業日以内の検査を実施する場合、料金を6,000円を加算する。
※ 設計住宅性能評価書又は長期優良住宅を活用する場合、設計検査を省略することが可能である。

共同住宅

基本料金 + 3,300 (審査料金) × 戸数※1

(税込金額 単位：円)

基本料金		設計検査	中間検査※4	竣工検査※4
フラット35	一般	44,000	44,000	44,000
	確認併願	33,000	33,000	33,000
	建設評価書活用	省略	省略	11,000※3
フラット35 S	一般	55,000※2	55,000	55,000
	確認併願	39,000※2	39,000	39,000
	建設評価書活用	省略	省略	11,000※3

- ※1 戸数が5戸以下の場合、戸数は5戸にて計算する。
※2 弊社にて低炭素、BELS等を取得し、基準を満たす事が確認出来る場合、別途見積もりとする。
※3 評価特例の場合、上記計算式によらず15,000円とする。
※4 フラット単独で検査を実施する場合の出張料金、および再検査、キャンセル料金は、確認検査業務出張費規程による。
※ 設計住宅性能評価書又は長期優良住宅を活用する場合、設計検査を省略することが可能である。

その他

(税込金額 単位：円)

- ・ 適合証の再発行は、1通 6,000円とする。